

第18回大分県障がい者スポーツ大会 ボッチャプログラム

開催日	令和5年5月14日(日)	
場 所	県身体障害者福祉センター	
日程	9:30~	受付
	10:10~	開始式
	10:30~	競技開始
	競技終了後	表彰式
	16:00~	閉会式
ルール	<p>令和5年度全国障害者スポーツ大会の 競技規則を準用する。 内部障がい者と精神障がい者の参加を認める。</p> 	

目 次

第18回大分県障がい者スポーツ大会実施要綱	1
障がい区分表	8
実施要綱	9
申し合わせ事項	11
競技役員名簿	13
大会役員名簿	14
駐車場	15
会場案内図	16
選手名簿	17
対戦表	18
タイムテーブル	21
全国障害者スポーツ大会競技規則	22

第18回大分県障がい者スポーツ大会実施要綱

1 目的

第18回大分県障がい者スポーツ大会(以下「大会」という。)は、全ての障がい者が希望と勇気をもって自立し、社会に積極的に参加する意欲を喚起するとともに、障がい者スポーツの普及を図り、県民の障がいに対する理解を一層深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的とする。

2 名称

第18回大分県障がい者スポーツ大会

3 主催

大分県

4 主管

大分県障がい者スポーツ協会、公益社団法人大分県精神保健福祉会、大分身体障害者陸上競技協会、大分県知的障がい者陸上競技協会、大分県障がい者水泳連盟、大分県身体障害者アーチェリー協会、大分県障害者卓球連盟、大分県障害者フライングディスク協会、大分県障がい者ボウリング協会、大分県障がい者サッカー協会、大分県車いすバスケットボール連盟、大分県身体障害者ゲートボール協会、大分県身体障害者グラウンド・ゴルフ協会、大分県ふうせんバレーボール協会、大分県卓球バレー協会、大分県ボッチャ協会

5 後援

大分県教育委員会、日本赤十字社大分県支部、大分合同新聞社、NHK大分放送局、OBS大分放送、TOSテレビ大分、OAB大分朝日放送、エフエム大分

6 協力

一般財団法人大分陸上競技協会、一般社団法人大分県水泳連盟、大分県卓球連盟、大分県アーチェリー協会、大分県ボウリング連盟、一般社団法人大分県バスケットボール協会、大分県障害者スポーツ指導者協議会

7 特別協賛

(ネーミングライツパートナーシップ事業)
株式会社レゾナック

8 実施競技（期日・大会会場）

(1)個人競技（7競技）

競技	期日(曜)	場所	主管団体(問合せ先)
アーチェリー(身)	4/2(日)	別府市実相寺 アーチェリー場	県身体障害者 アーチェリー協会
卓球・STT(身・知・精)	5/13(土)	県身体障害者 福祉センター	県障がい者スポーツ協会
ボッチャ(身)	5/14(日)	県身体障害者 福祉センター	県障がい者スポーツ協会
陸上(身・知・精)	5/20(土)	大分スポーツ公園 レゾナックドーム大分	県障がい者スポーツ協会
フライングディスク (身・知・精)	5/20(土)	大分スポーツ公園 レゾナックグラウンド	県障がい者スポーツ協会
水泳(身・知・精)	5/21(日)	大分市営温水プール	県障がい者水泳連盟
ボウリング(身・知・精)	5/27(土)	タワーボウル植田店	県障がい者ボウリング協会

(2)団体競技（8競技）（令和5年1月現在）

競技	期日(曜)	場所	主管団体(問合せ先)
車いすバスケット ボール(身)	調整中	調整中	県車いすバスケットボール 連盟
バレーボール(精)	調整中	調整中	大分どげえ会
サッカー(知)	調整中	調整中	県障がい者サッカー協会
ふうせんバレーボール (身・知・精)	調整中	調整中	県ふうせんバレーボール協会
卓球バレー (身・知・精)	調整中	調整中	県卓球バレー協会
ゲートボール(身)	調整中	調整中	県身体障害者 ゲートボール協会
ツインバスケット ボール(身)	調整中	調整中	県車いすバスケットボール 連盟
グラウンド・ゴルフ(身)	調整中	調整中	県身体障害者グラウンド・ ゴルフ協会

9 組 織

- (1) 名誉会長に、大分県知事を充てる。
- (2) 大会会長に、大分県障がい者スポーツ協会会長を充て、大会副会長に、大分県障がい者スポーツ協会副会長を充て、委員は、大分県障がい者スポーツ協会理事を充てる。

10 競技参加資格

次のすべての条件を満たす者とする。

- (1) 令和5年4月1日現在で年齢が6歳以上の身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者。
※ボッチャ競技は13歳以上の身体障がい者とする。

①身体障がい者は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条の規定により、身体障害者手帳の交付を受けた者。

②知的障がい者は、厚生事務次官通知（昭和48年9月27日厚生省発児第156号）による療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障がいのある者。

③精神障がい者は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条の規定により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、自立支援医療（精神通院）受給者証を取得した者。

- (2) 申込時に、大分県内に居住する者。ただし、障害福祉サービス事業所等や学校等に入所、通所、通学している者は、その所在地の選手団として参加してもよい。

- (3) 各競技団体が主管する競技については、競技ごとに実施要綱を別途定めるものとする。

11 競 技

- (1) 大分県障がい者スポーツ協会実施競技

① 選手団の構成

各市町村団長1名、総務等必要数の役員と各競技の参加選手で選手団を構成する。

役員は、選手を十分統制把握し、事故防止に万全を期することのできる者とし、大会事務局から連絡を取れるよう連絡方法等を事前に大会事務局に知らせること。

② 競技種目

ア. 競技種目（13歳以上）※大分県予選適応

競技群		競技種目
陸上 競技	競走	50m、100m、200m、400m、800m、1500m、スラローム
	跳躍	走高跳、立幅跳、走幅跳
	投てき	砲丸投、ソフトボール投、ジャベリックスロー、ビーンバッグ投
水泳		自由形、背泳ぎ、平泳ぎ、バタフライ（各25m、50m）
卓球		卓球、サウンドテーブルテニス
フライング ディスク		アキュラシー（ディスリート5、ディスリート7）、ディスタンス
ボッチャ		立位、座位

イ. 競技種目（6歳以上12歳以下：障害区分を問わない。）※オープン種目

競技群		競技種目
陸上 競技	競走	50m、100m、スラローム、選手団対抗4×100mリレー
	投てき	ソフトボール投、ジャベリックスロー、ビーンバッグ投
卓球		卓球・サウンドテーブルテニス

ウ. 競技種目（6歳以上：身体障がい者・知的障がい者）※オープン種目

競技群		競技種目
陸上 競技	競走	選手団対抗4×100mリレー
水泳		自由形、背泳ぎ、平泳ぎ、バタフライ（各25、50m）、 25mチャレンジレース、50mチャレンジレース、4×25mリレー、 4×25mメドレーリレー、4×50mリレー、4×50mメドレーリレー
フライング ディスク		アキュラシー（ディスリート5、ディスリート7）、ディスタンス

エ. 競技種目（6歳以上：精神障がい者）※オープン種目

競技群		競技種目
陸上 競技	競走	50m、100m 選手団対抗4×100mリレー
	跳躍	走幅跳
	投てき	ソフトボール投
水泳		自由形、背泳ぎ、平泳ぎ、バタフライ（各25、50m）、 25mチャレンジレース、50mチャレンジレース、4×25mリレー、 4×25mメドレーリレー、4×50mリレー、4×50mメドレーリレー
卓球		卓球
フライング ディスク		アキュラシー（ディスリート5、ディスリート7）、ディスタンス

③ 障がい適用

別に定める「大分県障がい者スポーツ大会競技・種目」のとおりとする。

なお、大会当日は、判定員が障害区分判定を行う場合があるが、区分変更が必要と認められる選手の記録は個人記録については有効とし、表彰も通常どおり実施する。ただし、全国障害者スポーツ大会への派遣選手選考資料としては採用しない。なお、翌年度以降は変更後の区分で出場するものとする。

④ 出場競技・種目数

各選手団選手は、同一の個人競技に2種目まで出場することを認める（水泳「25mチャレンジレース、50mチャレンジレース」を除く。）。また、障がい重複している場合でも、2種目とも同一の障害区分で出場するものとする。

⑤ 競技方法

障害区分別、性別、年齢区分別、組別による競技とする。

年齢区分は令和5年4月1日を基準日として、身体障がい者については6歳以上12歳以下をジュニア、13歳以上39歳以下を1部、40歳以上を2部とする。知的障がい者については6歳以上12歳以下をジュニア、13歳以上19歳以下を少年の部、20歳以上35歳以下を青年の部、36歳以上を壮年の部とする。なお、精神障がい者については、年齢区分を設けない。

⑥ 競技規則

公益財団法人日本パラスポーツ協会編「全国障害者スポーツ大会競技規則集」（令和5年4月1日より実施分）」を準用する。

上記競技規則集と別に本大会のみ規定する事項は以下のとおりとする。

各競技とも内部障がい者及び精神障がい者の参加を認めるが、上記競技規則に定めのない競技は、オープン種目とし、全国障害者スポーツ大会への派遣対象とはならない。なお、参加可能な種目については、別に定める「大分県障がい者スポーツ大会競技・種目」を適用する。

⑦ 表彰

各競技種目の障害区分別、性別、年齢区分別、組別ごとに1位から3位までの選手にメダルを授与する。なお、下記の競技については次のとおりとする。

卓球については、リーグごとに1位から3位までの選手にメダルを授与する。

フライングディスクについては、組ごとに1位から3位までの選手にメダルを授与する。

ボッチャについては、立位、座位の1位から3位までの選手にメダルを授与する。

陸上競技4×100mリレーについては、総合順位による1位から3位までのチームに対し表彰を行うとともに、各選手にメダルを授与する。

(2) 各競技団体実施競技

① 競技種目

ア. 個人競技

競 技	当該競技は下記大会を兼ねる
アーチェリー(身)	第32回大分県身体障害者アーチェリー選手権大会
水泳(身・知・精)	—
ボウリング(身・知・精)	—

イ. 団体競技

競 技	当該競技は下記大会を兼ねる
車いすバスケットボール(身)	調整中
バレーボール(精)	調整中
サッカー(知)	調整中
ふうせんバレーボール (身・知・精)	調整中
卓球バレー(身・知・精)	調整中
ゲートボール(身)	調整中
ツインバスケットボール(身)	調整中
グラウンド・ゴルフ(身)	調整中

② 競技内容

競技ごとに別に定める実施要綱に基づく。

③ 表 彰

各競技団体の実施する競技の表彰については、各主管団体の規定する表彰方法で実施するものとする。

12 競技の組合せ

競技の組合せは、参加申込書により各主管する競技団体において行い、当日の変更及び異議の申立て等は受け付けないものとする。

13 その他

(1) この要綱に定められたもののほか、大会運営に必要な事項は、大会会長が別途定める。

また、各競技主管団体が実施する競技については、競技ごとに実施要綱を別途定める。

(2) 参加申込書に記載した個人情報については、本人の同意に基づいて、本大会のプログラム等の印刷物への記載、または競技事項に関する連絡など本大会の運営に関してのみ適切に使用する。

- (3) この大会で実施する個人競技は、全国障害者スポーツ大会の個人競技大分県予選を兼ねるものとし、得られた記録を派遣選手選考の基礎資料とする。
- ただし、何らかの事情により、大会が開催されなかった場合については、前年度の大会、競技団体が指定する大会における好記録保持者を選考するものとする。

(4) 大会事務局の設置

大会事務局は大分県障害者社会参加推進室内、大分県障がい者スポーツ協会に置く。

所在地 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

電話番号 097-533-6006

F A X 097-506-1736

5 ボッチャ

◎13歳以上の身体障がい者で男女混合

			No.	障害区分	競技スタイル	
					立位	座位
肢体不自由	1	切断・機能障害	1	多肢切断・両下肢完全立位 両上肢不完全および両下肢不完全	◎	
			2	第6頸髄まで残存		◎
	2	脳原性麻痺以外で 車いす常用、使用	3	第7頸髄まで残存		◎
			4	第8頸髄まで残存		◎
			5	多肢切断		◎
	3	脳原性麻痺 (脳性麻痺、脳血管疾患、 脳外傷等)	6	四肢麻痺で車いす常用		◎
			7	けって移動		◎
			8	片上下肢で車いす常用、または使用		◎
			9	その他走不能	◎	
	4		10	電動車いす常用		◎

～注意事項～

※座位で競技する選手(区分2～8および10)の選手で、移動したり、方向を変えたりすることが機能的に困難な者に競技アシスタントを、ランプ使用者にはランプオペレーターをそれぞれ選手1名につき1名を認める。

第18回大分県障がい者スポーツ大会ボッチャ競技
実施要項

- 1 主 管 大分県障がい者スポーツ協会
- 2 協 力 大分県ボッチャ協会、総合型地域スポーツクラブ虹の翼、
NTT 西日本大分支店、大分県身体障害者福祉センター
- 3 日 時 令和5年5月14日(日)
- 4 会 場 大分県身体障害者福祉センター体育館

1	受 付	9:30~10:00
2	開始式	10:10~10:20
3	予選リーグ	10:30~12:10
4	昼休み	12:10~13:00
5	決勝トーナメント	13:00~15:50
6	閉会式	16:00~

5 式次第

(1)開始式次第

	次 第	予定時刻	備 考
1	全員整列	10:10	
2	開式通告	10:10	協会事務局員
3	挨 拶	10:11	協会事務局長
4	挨 拶	10:13	大分県ボッチャ協会会長木谷隆行
5	選手宣誓	10:15	GOH SUE JEAN さん
6	競技上の注意	10:17	審判長田中努
7	協力者紹介・運営上の注意	10:19	協会事務局員
8	閉式通告	10:20	協会事務局員

(2)表彰

	次 第	備 考
1	開式通告	協会事務局員
2	成績発表	審判長田中努
3	表 彰	大分県ボッチャ協会会長木谷隆行
4	閉式通告	協会事務局員

- 6 実施内容 予選リーグを行い、決勝トーナメントに進出する。
座位:予選リーグは2エンド、決勝トーナメントは4 エンド
立位:4 エンド
- 7 競技規則 本大会は、日本ボッチャ協会競技規則 2021-2024 v.2を基準として、令和5年4月1日版全国障害者スポーツ大会競技規則および大会申し合わせ事項による。
- 8 表彰 立位・座位の各部門の優勝、準優勝、3位にメダルを授与する。
- 9 健康管理 (1)参加者は、各自において、あらかじめ「かかりつけ医」等の診断を受けるなど健康管理に留意すること。参加者については保険に加入するが、その範囲を超える事故等については、主催者は責任を負わない。
(2)新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大分県障がい者スポーツ大会実施要綱「感染症等の対策に関する留意事項について」に準じて感染拡大防止対策を行うほか、会場の定める感染防止対策(不要な会話の禁止など)を遵守する。
・申込み終了後、体調不良により参加を辞退する場合、事務局へ連絡すること。
・マスクの着用は任意とする。
- 10 その他 (1)介助、付添等が必要な選手は、所属団体(施設・学校)等で対応する。
(2)今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、大会を中止または変更する可能性がある。
- 11 連絡先 大分県障がい者スポーツ協会(担当:阿部・三ノ宮)
〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号
E-mail:info1961@oita-syotai-kyo.org
TEL:097-533-6006 FAX:097-506-1736

第18回大分県障がい者スポーツ大会ボッチャ競技 申し合わせ事項

1. 競技規則について

この大会は、日本ボッチャ協会競技規則 2021-2024 v.2を基準として、全国障害者スポーツ大会ボッチャ競技規則および大会申し合わせ事項による。

2. 用具検査について

競技用具、ボールなどの規定は、「日本ボッチャ協会競技規則 2021-2024 v.2」に準ずる。用具検査は実施しない。マイボールは、規定に準じていれば可能。

3. 招集について

- ①競技開始10分前にコールルームにて受付を行うこと。
- ②招集時間に遅れた選手は、棄権とみなす場合がある。
- ③コールルームには、IDカードを付けて入室すること。
- ④コールルームに持ち込めるもの。

- ・ジャックボール1個、赤ボール6個、青ボール6個
- ・アシスティブデバイス(補助具):ランプが必要な選手
- ・競技に必要な物

※ボールやランプを持たない選手は、大会側が準備した道具を使用すること。

- ⑤コールルームで選手の確認と、コイントスにより「先攻」・「後攻」などを決める。

4. 競技進行について

競技時間は原則公表した競技進行によって運営されますが、試合の延長などにより遅延する場合があります。掲示板に時間の変更を連絡するので、選手はよく確認すること。

5. 競技方法について

- ①座位と立位の個人戦を行う。
- ②座位の部は、予選と決勝トーナメントを行う。
- ③座位の部は、予選は2エンド、決勝トーナメントは4エンド。立位の部は4エンド。両部門ともにタイブレイクは、1人1球でファイナルショットを行う。
- ④ウォームアップは7球2分。試合時間は1エンド6分。
- ⑤座位の部は、予選リーグを行い、上位4名による決勝トーナメントを行う。
※Aリーグは上位2名、B・Cリーグは各上位1名。
- ⑥予選リーグの順位は、競技マニュアルに則り、ア)勝ち数、イ)直接対決、ウ)得失点差、エ)総得点、オ)総勝ちエンド数で判断する。

6. 違反行為

- ①ラインを踏(ふ)む、もしくはボックスの外に足や補装具が接地した状態で投球する。
➡投球したボールは無効となり、リトラクション(ボール除去)となる。
- ②審判の指示がある前に投球する。または指示がない選手が投球する。
➡投球したボールは無効となり、リトラクション(ボール除去)となる。
- ③ランプを使用する選手のランプオペレーターが、試合中にコートを見たり、競技に介入したりする所作を審判が認めるとき。
➡投球したボールは無効となり、リトラクション(ボール除去)となる。
- ④前項の①～③の事案が発生した場合は、相手選手にペナルティーボールは与えない。

7. 表彰について

各部門、上位3名までにメダルを授与する。

8. その他

- ①写真撮影の際は、競技進行の妨げになるためフラッシュ撮影禁止とする。
- ②携帯電話など音が出る物は、マナーモードに設定する。
- ③昼食は、2階観客席で可能だが、他利用者の迷惑にならないこと。
- ④観客は2階観客席から観戦すること。
- ⑤観覧席からの選手へ指示することはできない。

大分県障がい者スポーツ大会ボッチャ競技 競技役員名簿

大会委員長 木谷 隆行

大会副委員長 田中 努

審 判 長 田中 努

競 技 審 判 岩木 明子 植田 宏 亀山 ひろ子
河津 英信 重清 智子 白岩 ひとみ
鷹尾 史紀 松本 由紀 的野 慶子

補 助 員 小野 郁 岡崎 誠二 江村 富枝

招 集 所 三ノ宮 淳

総 務 柳井 孝則 関 隆晴 阿部 友輝 佐久間 祐美
浜田 志名子 長野 修三 佐藤 由紀 松田 悠衣

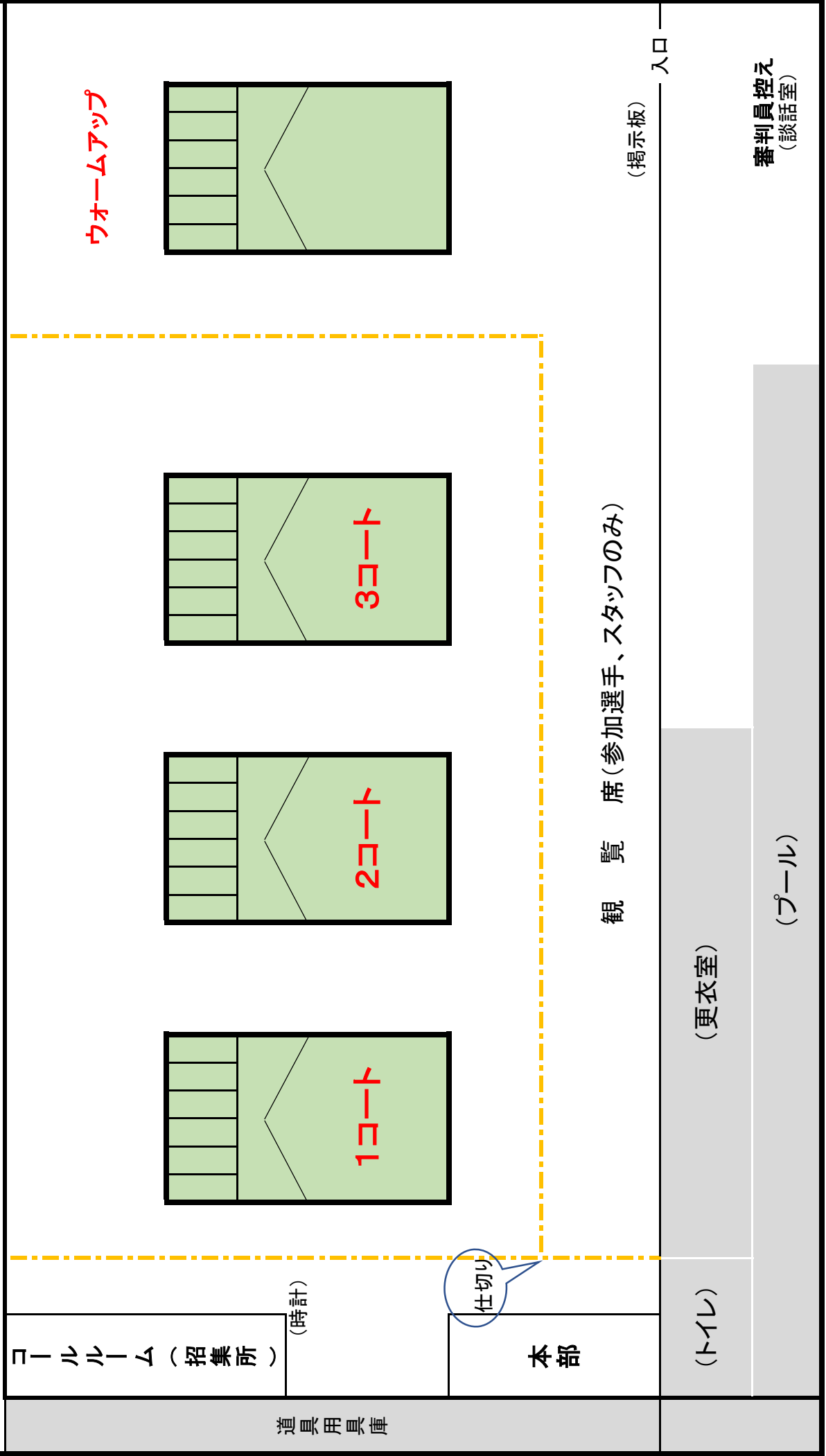
第18回大分県障がい者スポーツ大会 役員名簿

役職名	氏名	所属名	職名
名誉会長	佐藤 樹一郎	大分県	知事
大会会長	草野 俊介	社会福祉法人 大分県社会福祉協議会	会長
大会副会長	佐藤 一夫	一般社団法人 大分県身体障害者福祉協会	会長
大会副会長	齊藤 國芳	公益社団法人 大分県手をつなぐ育成会	理事長
大会副会長	神田 弘法	公益社団法人 大分県精神保健福祉会	会長
大会副会長	山田 雅文	大分県福祉保健部	部長
大会委員	衛藤 良憲	社会福祉法人 大分県盲人協会	会長
大会委員	西村 務	社会福祉法人 大分県聴覚障害者協会	理事長
大会委員	三浦 晃史	大分県身体障害児者施設協議会	会長
大会委員	平原 伸	大分県知的障害者施設協議会	会長
大会委員	佐々木 成二	大分県精神障がい者社会復帰施設協議会	会長
大会委員	池部 純政	大分県障害者スポーツ指導者協議会	会長
大会委員	渡邊 達也	公益財団法人 大分県スポーツ協会	事務局長
大会委員	稲津 喜英	一般財団法人 大分陸上競技協会	専務理事
大会委員	田崎 敢	大分市福祉保健部障害福祉課	課長
大会委員	佐保 宏二	大分県教育庁体育保健課	課長
大会委員	升井 淳二	大分県教育庁特別支援教育課	課長
大会委員	東 邦彦	大分県特別支援学校長会	会長

第18回大分県障がい者スポーツ大会
ボッチャ競技駐車場(県身体障害者福祉センター)



会場案内図



※一般の観覧は、2Fでお願いします。

選手名簿

No	氏名	ふりがな	性別	種目	市町村	N01	N02	備考・特記
44	清水 由美枝	しみず ゆみえ	女	68	大分市	01	044	電動, ランプ
45	奥村 小鉄	おくむら こてつ	男	43	大分市	01	045	足駆前, ランプ
75	河野 仁	かわの ひとし	男	60	大分市	01	075	電動, ランプ
76	江上 玲子	えがみ れいこ	女	70	大分市	01	076	両駆
117	岡村 良貴	おかむら よしたか	男	34	大分市	01	117	両駆, その他, ランプ
57	藤田 雅啓	ふじた まさひろ	男	59	別府市	02	057	電動
58	田村 算啓	たむら かずひろ	男	52	別府市	02	058	電動
59	斉藤 竜一	さいとう りゅういち	男	22	別府市	02	059	両駆
60	安丸 寿志	やすまる ひさし	男	38	別府市	02	060	両駆
14	船杉 紗羽	ふなすぎ さわ	女	16	竹田市	08	014	
38	G0H SUE JEAN	ごーすーじーん	女	54	由布市	13	038	両駆
1	山本 昌輝	やまもと まさてる	男	57	国東市	14	001	両駆

第18回大分県障がい者スポーツ大会ポッチャ競技

【立位の部】

	船杉 紗羽	船杉 紗羽	勝数	負数	総得点	総失点	得失点	順位
1	サイトウ 斉藤 竜一 リュウイチ	船杉 紗羽						
2	フナズギ 船杉 紗羽 サワ	船杉 紗羽						

順位

優勝 _____

2位 _____

第18回大分県障がい者スポーツ大会ポッチャ競技

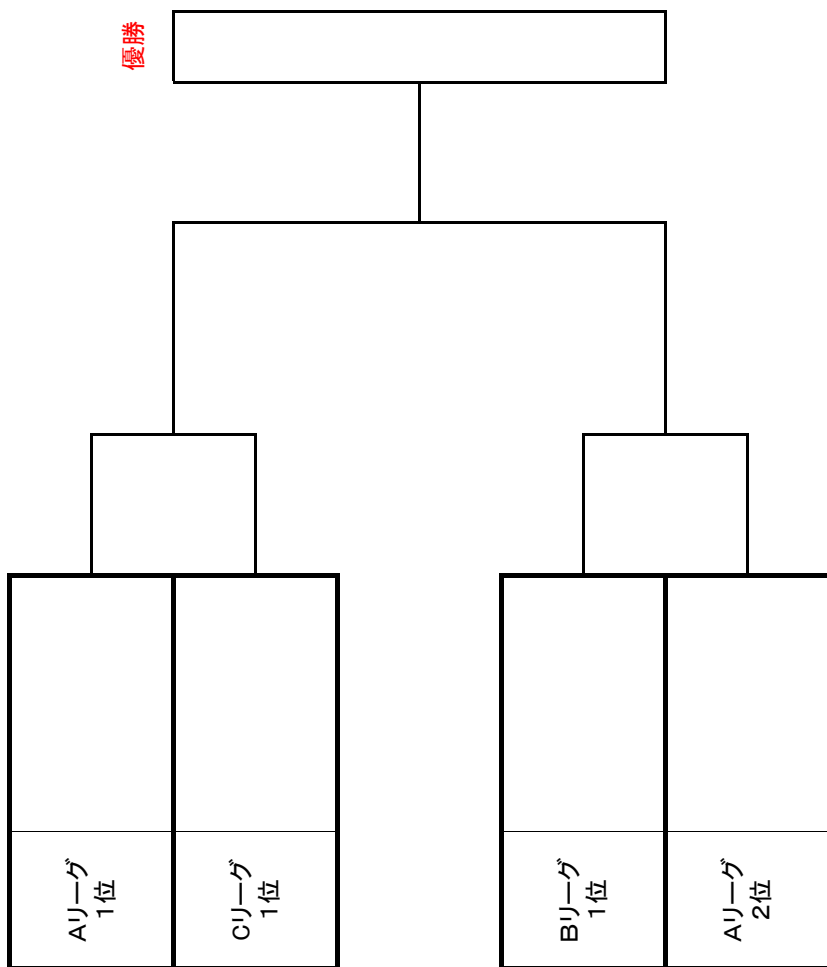
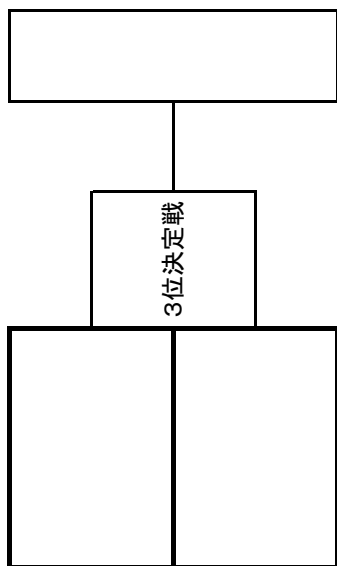
予選リーグ

【座位の部】

	Aリーグ	岡村 良貴	清水 由美枝	奥村 小鉄	河野 仁	勝数	負数	総得点	総失点	得失点	順位
1	オカムラ 岡村 良貴 ヨシタカ ヨシタカ										
2	シ 清水 由美枝 ユミエ ユミエ										
3	オカムラ 奥村 小鉄 コテツ コテツ										
4	カノ 河野 仁 ニ ニ										

	Bリーグ	安丸 寿志	GOH SUE JEAN	山本 昌輝	勝数	負数	総得点	総失点	得失点	順位
1	ヤスマル 安丸 寿志 ヒサシ ヒサシ									
2	ゴ GOH SUE JEAN スー ジーン スー ジーン									
3	ヤマモト 山本 昌輝 マサテル マサテル									
4										

	Cリーグ	田村 算啓	藤田 雅啓	江上 玲子	勝数	負数	総得点	総失点	得失点	順位
1	タムラ 田村 算啓 カスヒロ カスヒロ									
2	フジタ 藤田 雅啓 マサヒロ マサヒロ									
3	エガミ 江上 玲子 レイコ レイコ									
4										



順位	
優勝	6位
2位	7位
3位	8位
4位	9位
5位	10位

第18回大分県障がい者スポーツ大会ボッチャ競技

タイムテーブル

開始時間		1コート		2コート		3コート	
10:30 ↓ 11:00	30分	座位・予選A	得点	座位・予選A	得点		
		岡村 良貴 対 清水 由美枝		奥村 小鉄 対 河野 仁			
	10分						
11:10 ↓ 11:30	20分	座位・予選B	得点	座位・予選C	得点		
		安丸 寿志 対 GOH SUE JEAN		田村 算啓 対 藤田 雅啓			
	10分						
11:40 ↓ 12:10	30分	座位・予選A	得点	座位・予選A	得点		
		岡村 良貴 対 奥村 小鉄		清水 由美枝 対 河野 仁			
	50分	lunch time—ランチタイム—					
13:00 ↓ 13:20	20分	座位・予選B	得点	座位・予選C	得点		
		安丸 寿志 対 山本 昌輝		藤田 雅啓 対 江上 玲子			
	10分						
13:30 ↓ 14:00	30分	座位・予選A	得点	座位・予選A	得点		
		岡村 良貴 対 河野 仁		清水 由美枝 対 奥村 小鉄			
	10分						
14:10 ↓ 14:30	20分	座位・予選B	得点	座位・予選C	得点		
		GOH SUE JEAN 対 山本 昌輝		田村 算啓 対 江上 玲子			
	10分						
14:40 ↓ 15:10	30分	座位・準決勝1	得点	座位・準決勝2	得点	立位・リーグ	得点
						斉藤 竜一 対 船杉 紗羽	
	10分						
15:20 ↓ 15:50	30分	座位・決勝	得点	座位・3位決定戦	得点		

※3コートは、14時まで練習できます。

※進行状況により、変更になる場合があります。会場内の掲示板を確認お願いします。

第6部 ボッチャ

第1条 原則

本規則に定める各項およびそれ以外は、同年度の（一社）日本ボッチャ協会競技規則を準用する。

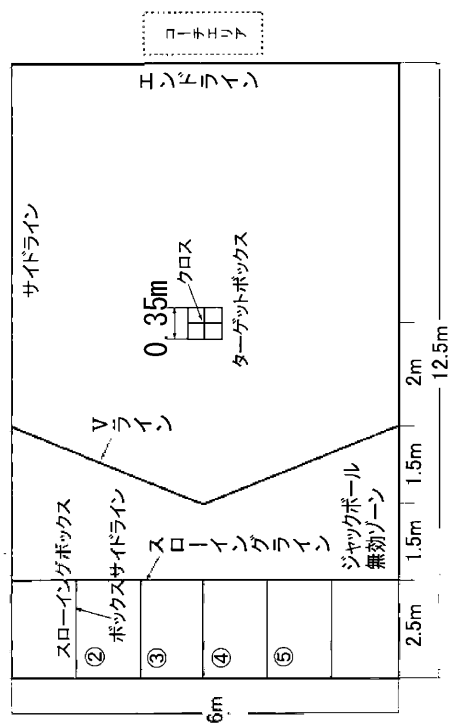
第2条 競技場

2-1 競技場の条件

屋内体育館を原則とし、空調装置が設置されていないなければならない。
コート表面は、フローリングまたは弾力床材で平坦でかつなめらかでなければならない。

2-2 コート

- (1) コートの大きさは、原則として12.5m × 6mである。
ただし、会場の条件等によりエンドラインまでの距離を10mまで短縮することができる。
- (2) コートのラインテーパーは、サイドライン・スローイングライン・Vラインには4.0cm～7.0cm幅のテーパーを使用し、打球エリア内を区切るボックスサイドラインとターゲットボックス内のクロスは1.9cm～2.6cm幅のテーパーを使用する。
- (3) ターゲットボックスの規定サイズ：長さ35cmで、1.9cm～2.6cm幅のラインテーパーを使用する。
- (4) 競技では使用するスローイングボックスは2番、3番、4番、5番のみとする。



第3条 用具

3-1 ボール

- (1) ボールは、赤色ボール6個、青色ボール6個、白色の目標球（以下：ジャックボールという）1個で構成される。

ボールの表面は革製（人工皮革を含む）で大きさの基準は以下の通りとなる。

重量：275g ± 12g

周長：270mm ± 8mm

- (2) 大会では、個人所有のボールを使用しても構わない。
- (3) 大会前にボール検査を大会主催者が実施する。ただし、基準を満たしていない場合は、競技には主催者が用意するボールを使用しなければならない。

3-2 打球補助具（ランプ）

- (1) 打球補助具（以下、「ランプ」という。）は、選手が準備したものを使用する。
- (2) ランプは、付属品、延長部、基本部分を含めた最大最長の状態にして横に倒したときに、2.5m × 1mのエリア内に収まるような寸法でなければならない。
- (3) ランプは、ボールを投げることをできない座位の選手が、勾配を用いてボールをコートに送ることを目的としたものであり、加速や減速、狙いを定める機器をつけてはならない。
- (4) ランプは、ランプオペレーターを要して打球する区別の選手が使用する用具であり、打球をする際にはボールに触れたり、押したりして自身でモーションを起こさなければならない。そのため打球に機械的な補助を設ける機器（スイッチで自動打球する機器、ジョイスティックでランプの方向を決める機器等）をつけてはならない。
- (5) ボールを打球する際に、ランプの先は、接地しているかどうかに関わらず、スローイングラインより前に出てはならない。
- (6) 試合中いかなる局面においてもランプをスイングする必要があるはない。

3-3 その他の用具

選手が競技を行う際に使用する用具は、あくまで自分の力で打球をするための器具である。そのためのグローブや棒などが大会の使用に適しているかどうかについては、器具を検査し、適正であることを大会主催者から了解されていること。

3-4 用具の検査

用具の検査は公式練習日に行う。

第4条 チーム等

4-1 チーム編成とペア構成

- (1) チームの編成は男女の区別なく2人1組とする。
- (2) チームの1人は、キャプテンとして腕章を装着して試合を行う。
- (3) ペアの構成は、「立位」と「座位」の選手とする。
- (4) 障害の程度に応じて競技アシスタント、またはランプオペレーターをつけることができる。
- (5) 試合に出場するチームには、コーチを1名配置することができる。

※選手1名が棄権した場合、参加可能な選手1名が2エンドともオープン扱いで競技することができる。なお、オープン扱いとなった試合、リーグ戦の成績には反映されない。

第5条 競技方法

5-1 試合形式

- (1) 試合は2対2のペア戦を2エンドで行う。
- (2) 1エンドずつの得点を積み上げていき、2エンドの総得点で勝敗を決める。
- (3) 2エンド終了時に同点の場合は、タイブレイク（各チームのキャプテンによるファイナルショット制度）で勝敗を決める。
※タイブレイクの詳細は解説第5節（15）を参照
- (4) 各ボールはリーグ戦とする。
- (5) 試合は3チームまたは4チームのプールに分かれて行う。

5-2 各チームの持ち時間

- (1) ジャックボールを含めた各チームの投球時間の合計は、1エンドあたりそれぞれ5分とする。
- (2) タイブレイク（ファイナルショット制度）では、各チームの投球時間は、設定しない。

5-3 順位決定

- (1) 各プール内の順位は次の順で決定する。
 - ① 勝った試合が多いチーム
 - ② 勝ち試合が同じ場合は、直接対決で勝ったチーム
 - ③ ①②で決まらない場合は得失点差の多いチーム

④③で決まらない場合は総得点の多いチーム

- (2) 上記①～④で決定しない場合は、タイブレイク（ファイナルショット制度）で決定する。

第6条 違反行為

以下の行為については、違反行為として罰則を受ける。

- (1) ラインを踏む、もしくはボックスの外に足や補装具が接地した状態で投球する。
→投球したボールは無効となり、リトラクション（ボール除去）となる。
- (2) 審判の指示がある前に投球する。または指示がない選手が投球する。
→投球したボールは無効となり、リトラクション（ボール除去）となる。
- (3) ランプオペレーターが、試合中にコートを見たり、競技に介入したりする所作を審判が認めるとき。
→投球したボールは無効となり、リトラクション（ボール除去）となる。

第6章 ボッチャ

ボッチャ競技は、他競技に参加機会が少ない重度身体障害者のスポーツ参加を目的に全国障害者スポーツ大会に導入された。そのため、(一社)日本ボッチャ協会競技規則を基準に、重度身体障害者が負担なく競技できるよう配慮した、本大会独自の規則を設けている。

第1節 競技を行う際の心構え

ボッチャの競技を行う際の心構えは、敵・味方に関係なくよいプレーは賞賛し、ミスを責めるような言動は、選手・観客・指導者全てにおいて控えること。また、賞賛する場合を除いて、静粛に観戦することが望ましい。

第2節 ボッチャの障害区分

ボッチャの障害区分は、すべて投球時の姿勢を基準とする。

- (1) 車いす利用者・座位者
 - (ア) 四肢麻痺者・片麻痺者等、車いすまたは椅子座位で競技をする選手。
 - (イ) 投球はできるが車いすの方向を変えたり、移動したりすることが機能的に困難な選手。
 - (ウ) 投球することが困難で、ランプを使用して競技する選手。
 - ※ (イ) の選手には競技アシスタントが、(ウ) の選手には、ランプオペレーターが、1人認められる。
 - (2) 立位者
- 立位で競技する選手。競技においては、日常的に車いすを使用しているものでも、投球時に立っているかどうかで判断される。

第3節 競技アシスタント・ランプオペレーター

- (1) 車いす使用者のうち、移動したり、方向を変えたりすることが機能的に困難な者には競技アシスタントが、ランプ使用者にはランプオペレーターが認められる。
- (2) 競技アシスタント及びランプオペレーターは、移動すること、方向を変えること、投球することに対して補助するものであって、選手の意思を離れて競技に介入することは許されない。

第4節 コーチ

試合に出場するチームには、コーチを1名配置することができる。コートはエンドとエンドの間に選手に指示を出すことができる。

第5節 競技手順

競技は、以下のような手順で進められる。

(1) 競技の準備

競技を開始するにあたって、各チーム集合後、キャプテンによるコイントスにて投球順序（使用するボールの色）を決定する。

(2) ボールの準備

選手は、どちらのチームも自分たちが使用するボールを1セット持つて、試合に臨むことができる。

また、これより多いボールを試合に持ち込んではならない。

(3) 投球位置への配慮

選手は、競技を始める際に審判の誘導を受けながら投球位置（赤ボールを投球するチームは2番、4番、青ボールを投球するチームは3番、5番のスロウイングボックス）に配置される。なお、コートは、エンドライン側のコート外で待機する。

(4) 投球練習

試合を始める前に、6球のボールと、1球のジャックボールを2分以内で投球練習することができる。2分が経過したとき、投球練習は終了される。

(5) 試合の宣告

審判は、赤・青両チームが投球位置に配置されていることを確認した後、互いあいさつを促す。次にジャックボールを赤チームの選手に手渡し、コート外に出ると「ジャックブリーズ」というコールをもって試合の開始を宣告する。

(6) ジャックボールの投球

赤チームの選手は、審判が試合の開始を宣告した後に、コート内の任意の箇所にジャックボールを投球する。この際、コートを区切るラインに触れたり越えたり、Vラインに触れた位置で停止したり、越えなかつたりした場合はデッドボールとなり、ジャックボールの投球権は相手チームに移る。

(7) 第1球目の投球

ジャックボールが首尾よくコート内の任意の箇所に投球できた場合、ジャックボールを投球した選手がそのままボールの第1球を投球する。このとき、第1球がコートを区切るラインに触れたり越えたりしまつたりした場合は、同じ選手がボールをコート内に投球することができるまで投球する。

(8) 第2球目の投球

ジャックボールを投げたチームがボールの第1球目を投球できたら、相手チームの選手が相手ボールの1球目を投球する。このとき、相手チームの第1球目がコートを区切るラインに触れたり越えたりしまつたりした場合は、同じ選手がボールをコート内に投球することができるまで投球する。

(9) 第3球目以降の投球

両チームのボールが投球されたら、ジャックボールに対してより遠い位置に配置されたボールを投球したチームの選手が投球する。

ジャックボールに対しての遠近の配置が入れ替わったとき、投球するチームも入れ替わる。これは、投球するべき手持ちのボールがすべて投げ終わるまで行われる。

(10) 各選手の持ち時間

ジャックボールを含めた各チームの投球時間の合計は、1エンドあたりそれぞれ5分ずつとする。

(11) 点数の計算、エンドの終了

両チームの投球すべき手持ちのボールがすべて投げ終わつたとき、審判は投球の終了を宣告し、その後、第1エンドの獲得点数の計算を行う。点数の計算方法は以下の通りとなる。

① ジャックボールに一番近いボールを投球したチームが勝者となり、得点を得る権利を有する。

② ジャックボールに最も近い敗者チームのボールを基準とし、そのボールとジャックボールの間にある勝者チームのボールが、全て得点対象となる。

③ ジャックボールに一番近いボールが、両チームとも同じ位置に配置されている場合、そのボールは全て得点対象となる。

審判は得点の計算が終わつたら、選手と観客に試合の点数を宣言し、エンドの終了を宣告する。審判に促された後、ランプオペレーターはコート内を見ることができ、ただし、試合の結果に介入することはできない。

- (12) エンドとエンドの間の扱い
 エンドとエンドの間では、次のエンドの準備が行われる。コーチや競技アシスタント、ランブオパレーターは次のエンドのためのボールを回収し、選手に必要な助言を与えることができる。
 ただし、審判に次のエンドの開始を促されたときには、速やかに次のエンドに開始できるようにしなければならない。
- (13) 次エンドの実施
 次エンドの実施は、ジャックボールを青チームの選手に手渡し、以後は第1エンドと同じ手順で行われる。
- (14) 勝敗
 競技は2エンドマッチで行われ、第2エンド終了時の総得点の高いチームが勝利となる。
- (15) 同点時の対応
 ① (タイブレイク) 2エンド終了時に同点だった場合は、コート中央のクロスにジャックボールを配置し1球ずつ投球してジャックボールにより近いボールを投球したチームを勝者とする(ファイナルショット制度)。
 ② 投球順序は、タイブレイクエンド開始前にコイントスで決められ、先に投球するチームのジャックボールが使用される。ファイナルショットは、キャプテンが個々のチームを代表して投球する。
- (16) 競技の終了
 競技がすべて終了し勝敗が決したとき、審判は選手に勝敗と得点の確認を図り、承諾サインを得る。承諾サインを得たのち選手はコートから退出する。
- (17) 順位発表
 ① プールの全試合終了後、大会主催者が順位を発表する。
 ② 順位が同率の場合は、該当チームの選手1名同士によるタイブレイク(ファイナルショット制度)で順位を決定する。

第6節 その他

競技を行う上で、この規則にない状況があった場合、全て大会主催者の判断が尊重される。
 また、以後のポッチャ競技の充実、発展のため、どのような措置をとったかを記録し、申し送ることが望ましい。